

令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第7回総会

日時：令和2年11月27日（金）午前11時～

場所：都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A

— 会 議 次 第 —

議 事

- 1 受理報告
- 2 その他

【審議資料】

資料1 受理報告

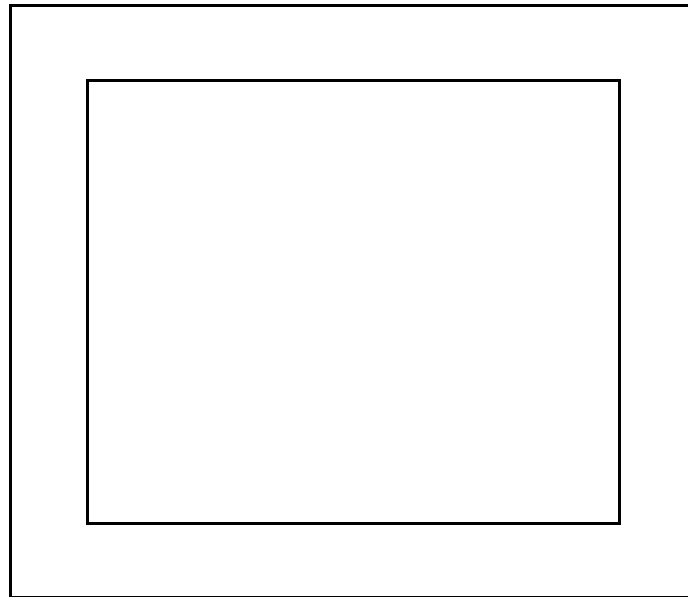
令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第7回総会 座席配置

日時：令和2年11月27日（金）午前11時～

場所：都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A

第
二
部
委
員
長

審
議
会
委
員
長



事務局

【テレビ会議による出席者】

荒井委員 池邊委員 池本委員 日下委員 玄委員 小堀委員
袖野委員 高橋委員 堤委員 寺島委員 宮越委員 宗方委員
森川委員 保高委員

(14名)

受 理 報 告 (11 月)

| 区 分 | 対 象 事 業 名 称 | 受 理 年 月 日 |
|----------------------|---|------------|
| 1 事後調査報告書 | 南山東部土地区画整理事業（工事の施行中その10） | 令和2年10月9日 |
| | わらべや日洋株式会社（仮称）新村山工場建設事業（工事の完了後） | 令和2年10月15日 |
| | （仮称）南町田計画（工事の施行中その2） | 令和2年10月21日 |
| 2 変 更 届 | 西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業 | 令和2年10月22日 |
| | 東京都市計画道路放射第35号線及び東京都市計画道路放射第36号線（板橋区小茂根四丁目～練馬区早宮二丁目間）建設事業 | 令和2年10月23日 |
| 3 着 工 届 （事後調査計画書） | 江戸川清掃工場建替事業 | 令和2年10月16日 |
| | 京浜急行電鉄湘南線（泉岳寺駅～新馬場駅間）連続立体交差事業 | 令和2年10月29日 |
| 4 完 了 届 | （仮称）南町田計画 | 令和2年10月21日 |

10月 受理報告に係る助言事項一覧 (事業者回答)

報告年月日：令和2年10月30日

■事後調査報告書

事業名：虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業（工事の施行中その1）

事業者名：虎ノ門・麻布台地区市街地再開発組合

| 項目 | 助言事項 | 事業者回答 |
|-------|------|---|
| 大気汚染 | 1 | <p>街中で隣接する住居・施設も多く工事に対する心配りが求められています。土埃の多い解体作業は終了しましたが、今後も特に風の強い日・乾燥する日など対策をおこたらず進めていただければと思います。</p> <p>工事に際しましては、今後とも、強風時等においては、適宜、防じんネットを設置するとともに、散水実施の徹底を周知し、散水の強化を行うなど、粉じんの飛散の防止に努めます。</p> <p>また、排出ガス対策型建設機械や燃費性能の高い車種を極力使用するなど、より一層大気汚染の影響低減と周辺配慮に努めます。</p> |
| 騒音・振動 | 1 | <p>図1-2を見ると、事業区域内の場所によって使用されている建設機械の種類に偏りがあります。測定地点が1か所だけなので、場所によって騒音・振動の状況が異なっても、それを把握できない懸念があるように思います。騒音・振動ともに予測より低い結果にもかかわらず苦情が30件あったことを考え合わせると、測定地点を増やすことなどを検討し、苦情を減らすための適切な対応を取るべきではないでしょうか。</p> <p>測定地点は、工事詳細計画に基づき、騒音や振動レベルが最大となる箇所を選定しています。</p> <p>苦情は、工事の種類、騒音・振動レベルや建設機械台数の多少に関わらず、苦情発生箇所の直近で作業している際に生じていると考えています。このため、苦情対応については、連絡窓口や現場担当者等を通じて、早急に原因を把握し、丁寧に説明・対応を行っています。</p> |
| | 2 | <p>測定結果は予測結果に比べて低いレベルに抑えられているにもかかわらず、苦情の件数が非常に多い。苦情が寄せられるエリアはどこで、どの作業に対する苦情か等、詳細を把握して対策をとっていただきたい。「準備作業と思われるが、工事が始まる前も工事に関わる音が出ているのは困る。」「昼休みに工事作業を行っている。」等の苦情は、周辺住民との信頼関係を損ねる可能性があるため、地域に十分配慮した工事を心掛けてほしい。また、「うるさい工事はどんな工事で、いつまで続くのか教えてほしい。」等の苦情が寄せられないよう、周辺住民とのコミュニケーションは常に心掛けていただきたい。</p> <p>今後も、苦情や住民意見等を踏まえ、より一層近隣住民とのコミュニケーションが深められるよう引き続き対応を検討していきます。</p> |

| 項 目 | 助言事項 | 事業者回答 |
|-----|--|---|
| 全 般 | <p>1</p> <p>麻布小学校と麻布幼稚園には定期的に工事内容の説明を行っているという記載がありましたが、周辺自治会などにも行っていると思われます。苦情への対応が対処療法的に読めますので、事前に十分な説明を行うと共に懸念事項を積極的に聞き取るなどして未然に防ぐ取組を行っていただきたいと考えます。</p> | <p>施工場所や工事内容に応じて、組合事務局より事前説明を都度行っています。特に麻布小学校に対しては、通学路に関わることもあり、事前にヒアリングしたうえで施工計画を立てています。</p> <p>周辺自治会やマンションに対しては、状況に応じて、基本的には面会にて説明するようにしていますが、昨今のコロナ禍の影響により、相手先によっては電話又は資料投函によって対応しています。</p> <p>苦情対応については、連絡窓口や現場担当者等を通じて、早急及び丁寧に説明・対応を行っています。また、施工調整会議等を通じ、苦情対応結果、コミュニケーション方法の改善及び更なる環境配慮等についても協議、情報共有を行うことにより、今後も、より一層近隣住民とのコミュニケーションが深められるよう引き続き対応を検討していきます。</p> |

■ 事後調査報告書

事業名： 豊洲新市場建設事業（千客万来施設の工事の施行中その1）

事業者名： 東京都

| 項目 | 助言事項 | 事業者回答 |
|-----|---|---|
| 廃棄物 | <p>1</p> <p>p. 7の場外マルシェ（暫定施設）建設工事についての建設発生土の排出量を示す表 3-1 では建設発生土の排出量 319,800m³と記載されていますが、p. 11では「場外マルシェ建設工事においては建設発生土の排出はなかった。」と記載されており、矛盾するように読めますがどう理解すればよいのでしょうか。</p> | <p>表 3-1 には「その他」の建設発生土として「汚染土壌対策工事」以外による排出量をまとめました。</p> <p>令和元年度の工事としては、場外マルシェ（暫定施設）及び駐車場棟工事を実施しました。</p> <p>場外マルシェについては、期間限定の1階建ての平屋建物であり土工等を行っておらず、建設発生土の排出は0 m³となっています。駐車場等の工事では、土工として令和元年度約 3,200 m³の排出があり、その他工事関連の平成 25 年からの累積排出量として、319,800 m³となっています。</p> <p>表 3-2、3 と同様に単年度の排出量 [3,200 m³] を併記すべきでした。今後の報告書では分かりやすい表現に努めていきます。</p> |
| | <p>2</p> <p>環境負荷を考慮しながら排出抑制に努めていただきたいと思います。また、再利用・再資源化率の予測値については、積み上げで算出されたものではなく目標として宣言したものだと思います。やむを得ない理由で達成できない事情は分かりますが、その主張ばかりが目立ち、達成に向けた（トータルでの環境負荷を考慮した上での）取組について、評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討の文章内で記載したほうがよいと考えます。</p> | <p>場外マルシェ（暫定施設）については、期間限定の施設であることから、リースを活用した建物とし環境負荷低減に努めています。</p> <p>立体駐車場では敷地内に建設発生土を敷きならすなど再利用を行いました。敷地面積が狭いこともあり、再利用できない分が排出となりました。</p> <p>今後の千客万来施設工事においては、建設発生土の抑制や、再利用・再資源化率の向上に努めていきます。</p> |

11月 受理報告に係る助言事項一覧

報告年月日：令和2年11月27日

■事後調査報告書

事業名：南山東部土地区画整理事業（工事の施行中その10）

事業者名：南山東部土地区画整理組合

| 項目 | 助言事項 | | 委員 |
|-----|------|--|------|
| 廃棄物 | 1 | p. 141 再資源化率及び再利用率の記載が文章からはH30、R1のものなのか全期通してのものなのかわからないので表に記載するなどした方が良く感じます。 | 池本委員 |

事業名：わらべや日洋株式会社（仮称）新村山工場建設事業（工事の完了後）

事業者名：わらべや日洋ホールディングス株式会社

| 項目 | 助言事項 | | 委員 |
|-----|------|--|------|
| 廃棄物 | 1 | p. 28 既存工場を集約したことで廃棄物の排出量が増加したとありますが、トータルとして増加したのであれば、集約化が理由とは思えないのですがもう少し詳しく説明していただけますでしょうか。 p. 81 事業上の判断から減量化施設を設置しなかったとのことですが、事業の基本方針に掲げられている廃棄物の減量化との整合はどのように整理されていますでしょうか？ | 池本委員 |

■事後調査報告書

事業名：（仮称）南町田計画（工事の施行中その2）

事業者名：東急株式会社

| 項目 | 助言事項 | | 委員 |
|-----|------|--|------|
| 廃棄物 | 1 | デザイン性を高めたために廃棄物が増えたようにもよめますが、環境に配慮した事業運営について言及があったと記憶していますので施設供用にあたっては環境負荷のより低い運営に心掛けていただきたいと考えます。 | 池本委員 |